

令和2年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年9月1日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和2年9月1日（火）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第53号 | 尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の
制定について |
| 日程第 4 | 議案第54号 | 令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議
決について |
| 日程第 5 | 議案第55号 | 令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予
算（第2号）の議決について |
| 日程第 6 | 議案第56号 | 令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正
予算（第1号）の議決について |
| 日程第 7 | 議案第57号 | 令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）
の議決について |
| 日程第 8 | 議案第58号 | 令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて |
| 日程第 9 | 議案第59号 | 令和元年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳
出決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第60号 | 令和元年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入
歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第61号 | 令和元年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第62号 | 令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第63号 | 令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分及び決算の認定について
(提案説明、審議留保) |
| 日程第14 | 報告第 5号 | 令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足
比率の報告について
(報告、質疑) |

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11 番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君
環境課長	吉 沢 道 夫 君
商工観光課長	森 本 眞 明 君
水産農林課長	芝 山 有 朋 君
建設課長	内 山 眞 杉 君
水道部長	佐 野 憲 司 君
尾鷲総合病院事務長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院総務課長	徳 井 良 成 君
教育長	出 口 隆 久 君
教育委員会教育総務課長	山 口 修 史 君
教育委員会生涯学習課長	三 鬼 基 史 君

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監
監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長

植 前 健 君
福 本 和 行 君
野 地 敬 史 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
事務局次長兼議事・調査係長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
北 村 英 之
相 賀 智 惠

[開会 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、令和2年第3回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） まず、マスクを外して御挨拶させていただきます。

おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、令和2年第3回定例会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会には、議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」をはじめとする議案11件と報告第5号「令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率の報告について」の報告1件を提出させていただきます。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村泰徳議員は、病気治療のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、13番、濱中佳芳子議員、1番、三鬼孝之議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から9月24日までの

24日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月24日までの24日間と決定をいたしました。

次に、日程第3、議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」から、日程第13、議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました11議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 令和2年第3回定例会の開会に当たり、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、第7次尾鷲市総合計画の策定についてであります。

先月18日に第1回尾鷲市総合計画審議会を開催させていただき、翌日には行政常任委員会において御報告させていただいたところであります。

今回の第7次総合計画策定に当たりましては、多くの市民の皆様からの御意見を頂戴するために、積極的な情報発信と開示による策定過程の見える化を図るとともに、実現性、実効性があり、かつ皆様に理解が得られる分かりやすい計画を策定していきたいと考えております。

策定に当たりましては、市民の皆様をはじめ、議員の皆様、関係者の皆様の御協力と忌憚のない御意見をお願い申し上げるところであります。

次に、どうまい尾鷲お食事券及び尾鷲市プレミアム付商品券についてであります。

本市において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって経営面でダメージを受けている事業者の皆様への活性化対策として、尾鷲市50%プレミアム付どうまい尾鷲お食事券及び尾鷲市プレミアム付商品券の発行事業を進めているところであります。

総額1億5,000万円の食事券事業につきましては、先月3日から券の販売を開始し、8月31日現在、87.4%、販売価格として8,737万円、額面価

格として1億3,105万円となっており、事業者の皆様や御購入いただいた皆様に大変御好評をいただいているところであります。また、総額5億4,000万円分の商品券事業につきましては、来月10月1日からの販売開始に向け、市民の皆様にご購入引換券を送付する準備を鋭意進めておりますので、いましばらくお待ちいただきたく、お願い申し上げます。

食事券及び商品券事業につきましては、新しい生活様式を取り入れた感染予防対策と社会経済活動の維持を両立させることに御理解をいただき、三つの密の回避やソーシャルディスタンスの確保などに事業者の皆様、利用者の皆様に御協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に、秋のイベントの中止についてであります。

秋のイベントにおきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、本年11月に開催予定でありました全国尾鷲節コンクールについて、屋内開催のイベントという観点から、苦渋の決断の末、中止を決定したところであります。

感染症につきましては、全国において一時的に拡大が収束するような時期もありましたが、再び第2波とも言える感染拡大の状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

このような中で、本年10月、11月に開催を予定しておりましたみえ尾鷲海洋深層水深層水フェスタ、おわせ魚まつり、尾鷲ヒノキふれあいフェスタ、おわせ海・山ツデーウォークにつきましては、屋外のイベントという点を踏まえ、実行委員会と本市にて開催の方向で協議を重ねてまいりました。しかしながら、感染症が拡大している状況の中に、御参加、御来場いただける皆様、そして関係スタッフの皆様の不安を取り除き、万全の体制で受け入れることが難しいと判断し、皆様の健康と安全の確保を第一に考え、中止を決定させていただきました。

毎年秋に開催しております大会、イベントにおきましては、市民の皆様はもとより、市外から御参加、御来場いただき、大変なにぎわいの中、御好評をいただいていることは十分認識しているところであります。令和3年度には、コロナ禍が終息することを願うとともに、各イベントを楽しみにしておられる多くの皆様に満足していただき、盛大に開催できるよう準備を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、尾鷲中学校の給食についてであります。

本市の教育ビジョンにおいては、食育の推進と学校給食の充実を掲げており、

尾鷲中学校の給食が未実施であることは大きな課題であると考え、これまで検討を重ねてまいりました。このことから、先月開催された行政常任委員会において、給食実施に向けた現状での検討状況の御報告をさせていただいたところであります。

給食実施方式である4方式での検討としましては、今後の児童・生徒数の推移や、老朽化が著しい既存の給食施設の改修等を考慮すると、尾鷲小学校において尾鷲中学校分の給食を調理し配送する親子方式が、現状では総合的に優れていると考えております。しかしながら、多額の改修費用や長期にわたる工事期間といった課題もあるため、現在、財源や工事期間中の給食対応などの検討を行っており、また、先般の行政常任委員会において議員の皆様からいただいた御意見に対しても、整理して、最終案の御報告を12月にさせていただく予定であります。

本市にとって最も適した給食実施ができるよう、私といたしましては、令和4年度中の実現に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室推進事業についてであります。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、幾つかの講座が中止となりましたが、市内小学校の再開に伴い、放課後等における子供たちの安全で健全やかな居場所づくりを目的として、生活、自然体験などの講座を開催しております。また、子育てHAPPYDAYでは、地域の子育て支援団体やボランティアの皆様のご協力により、中央公民館でのイベントを開催するなど、子育て世帯に対して、イベントを通じて、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進しております。参加した子供たちは、楽しく真剣に取り組んでおり、コロナ禍での貴重な体験となったことと思います。

2学期以降も、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、感染症対策を徹底する中で、学校外での学習を深める機会を創出し、豊かな心を育てるとともに、地域で子供を見守り、育む体制を支援してまいります。

次に、尾鷲総合病院の経営改善についてであります。

尾鷲総合病院は、人口減少に伴い患者数が減少し、経営状況は年々厳しい状況にあります。昨年度から稼働した地域包括ケア病棟の運用、院外処方への切り替えによる経費削減等で、3年ぶりに黒字決算となりました。今後も人口減少が進む中、医療需要の減少がますます見込まれ、尾鷲総合病院を維持、存続していくためには、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築し、効率化を図っていく必要があります。

本年第1回定例会において説明いたしました尾鷲総合病院新改革プランの取組を計画的に進めるため、本年度から、入院患者の診療報酬の算定を出来高方式からDPC制度への参加に変更し、また、昨年度から運用している地域包括ケア病棟の稼働率向上を着実に実行していくことにより、経営改善を図り、同時に、リニアック、MRI、CTなどの医療機器の整備も計画的に取り組み、東紀州の中核病院として、地域の皆様がいつでも安心して受診できる病院を目指してまいります。

今後の病院経営は、新型コロナウイルス感染症の影響で、先行きが不透明な状況ではありますが、病床機能転換等による医業収益の確保や、さらなる経費削減等の経営改善を行い、経営の安定に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、病院内での感染を防ぐため、発熱患者への診療体制を整備するなど、地域の皆様が安心して受診できる病院を目指してまいります。

それでは、今回提案しております議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」から議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの11議案について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」につきましては、本市への移住・定住促進を図るため、一定期間、移住希望者が本市での生活体験や地域住民と交流することができる住宅として、移住体験住宅の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、4ページの議案第54号「令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から、7ページの議案第57号「令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの4議案について、一括して説明いたします。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第5号）主要事項説明の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で7億8,860万5,000円、国民健康保険事業会計で4,531万2,000円、後期高齢者医療事業会計で460万3,000円をそれぞれ追加し、病院事業会計では、歳入で8,411万7,000円の減額、歳出で239万9,000円を追加し、これにより各会計を含めた予算総額を214億9,117万4,000円とするも

のであります。

まず、一般会計から説明いたします。

2 ページを御覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

9 款地方特例交付金は、額の確定により 3 3 9 万 4, 0 0 0 円を増額するものであります。

1 0 款地方交付税は、普通交付税の額の確定により 1 億 3, 7 3 6 万円を増額するものであります。これは主に、基準財政需要額において、地方法人課税の偏在是正による財源を活用した地域社会再生事業費が新たに創設されたことによる増額、また、臨時財政対策債への振替額が見込みを下回ったことにより、総額として増額となったことが主な要因であります。

1 3 款使用料及び手数料 1 5 万 6, 0 0 0 円の増額は、水産関係施設を新たに貸し付けるものであります。

1 4 款国庫支出金 4 億 2 6 7 万 9, 0 0 0 円の増額は、医療扶助費等国庫負担金前年度精算金 5 9 6 万 5, 0 0 0 円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1, 0 5 1 万 1, 0 0 0 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3 億 8, 4 0 2 万 3, 0 0 0 円の増額が主なものであります。

1 5 款県支出金は、1 0 6 万 9, 0 0 0 円の増額は、三重県障害者自立支援給付費等負担金前年度精算金 4 0 万 6, 0 0 0 円の増額、農用地利用集積特別対策事業補助金 3 5 万円の追加が主なものであります。

1 6 款財産収入は、新田町市営住宅跡地等、遊休市有財産 7 件の売却見込額として 6, 3 0 5 万円を追加するものであります。

1 7 款寄附金 2 7 2 万 6, 0 0 0 円の増額は、第 4 回臨時会でお認めいただきました、災害等対策基金への寄附金として 1 8 件の個人及び 1 件の法人から 2 3 1 万 3, 0 0 0 円、感染症対策寄附金として 1 件の法人から 4 1 万 3, 0 0 0 円を御寄附いただいたものであります。

1 8 款繰入金 1 6 4 万 9, 0 0 0 円の増額は、前年度精算金として、国民健康保険事業会計から 1 4 0 万 1, 0 0 0 円、後期高齢者医療事業会計から 2 4 万 8, 0 0 0 円をそれぞれ繰り入れるものであります。

1 9 款繰越金 1 億 9, 2 4 4 万円の増額は、令和元年度決算に伴う繰越金であります。

2 0 款諸収入 4 2 8 万 2, 0 0 0 円の増額は、支障木伐採に係る立木伐採補償

料401万2,000円の追加が主なものであります。

21款市債は、令和2年度普通交付税の算出に基づく臨時財政対策債発行可能額の確定に伴い2,020万円を減額するものであります。

次に、歳出であります。

3ページを御覧ください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて次のページで説明いたします。

4ページを御覧ください。

総務費の一般管理費では、GIGAスクール構想に伴う通信回線拡幅のためのネットワーク改修業務委託料313万5,000円の追加であります。

財産管理費では、基金積立金として、財政調整基金積立金5億3,305万9,000円、尾鷲みどりの基金積立金942万4,000円、皆様からの御寄附を災害等対策基金に231万3,000円積み立てるほか、記載のとおり各基金に積み立てるものであります。

税務総務費では、市内1法人から修正申告が提出されたことによる市税過年度分還付及び還付加算金766万円の増額であります。

戸籍住民基本台帳費では、海外転出者にマイナンバー情報を付加するために要する、戸籍総合システム改修業務委託料474万3,000円、総合住民情報システム改修業務委託料250万3,000円の追加であります。

民生費では、各事業における前年度精算金の追加のほか、社会福祉総務費で、新型コロナウイルス感染症予防対策のための環境整備といたしまして、福祉保健センター空調設備改修工事設計業務委託料304万7,000円、同工事請負費1億47万4,000円、老人福祉費で、聖光園共用スペース空調設備改修工事設計業務委託料110万円、同工事請負費1,998万7,000円の追加であります。

衛生費では、感染症予防対策事業として、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく避難所における感染症予防対策費用として、消耗品費41万4,000円を御寄附いただいた財源を活用し追加するものであります。

農林水産業費では、農地を集積及び集約する際に、御協力いただいた方に対して交付する耕作者集積協力金35万円を追加するものであります。

商工費では、本年4月20日に県が実施した緊急事態措置による休業要請に御協力いただいた小規模事業者等に対して、県と本市が交付する協力金に要する費

用として、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金交付事業負担金4,930万円を追加するものであります。

教育費では、新型コロナウイルス感染症予防対策のための環境整備といたしまして、小中学校7校の音楽室に空調設備を設置するための小中学校音楽室空調設備設置工事請負費2,800万円の追加であります。

公債費では、令和元年度の起債額とその利率の確定などにより、公債費元金で54万5,000円の増額、公債費利子で264万円の減額であります。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。

6ページを御覧ください。

追加では、財務会計システム構築業務委託及び財務会計システム利用料に係る来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

7ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、4,531万2,000円を追加し、歳入歳出総額を23億7,179万8,000円とするものであります。

歳入は、国民健康保険税で、保険税の減免により107万8,000円の減額、国庫支出金で、保険税減免に対する国民健康保険災害等臨時特例補助金64万5,000円、県支出金で、特別調整交付金申請支援業務及び減免分に対する特別交付金826万7,000円、前年度からの繰越金3,747万8,000円の増額であります。

歳出は、保健事業費で、特別調整交付金申請支援業務委託料165万円の追加、基金積立金で、財政調整基金積立金3,023万2,000円の増額、諸支出金で、普通交付金前年度精算金1,159万7,000円の追加、事業費等の精算による一般会計繰出金140万1,000円の増額が主なものであります。

8ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、460万3,000円を追加し、歳入歳出総額を6億4,895万4,000円とするものであります。

歳入は、前年度から繰越金460万3,000円の増額であります。

歳出は、広域連合負担金435万5,000円の増額、諸支出金で、事務費等の精算による一般会計への繰出金24万8,000円の増額であります。

9ページを御覧ください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出では、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数は年間延べ4,545人の減少、また、外来患者数は年間延べ3,417人の減少となっており、それに伴い、入院収益は1億8,655万円の減額、外来収益は4,280万2,000円の減額等により、医業収益で2億3,334万3,000円の減額であります。

医業外収益では、新型コロナウイルス感染症対策の補助金1億880万5,000円の増額及び市民の方から52万9,000円の御寄附をいただいたことにより、1億933万4,000円の増額であります。

特別利益では、落雷被害によるCT装置故障についての災害共済金620万4,000円の増額であります。

支出では、医業費用で、患者数の減などにより、材料費3,527万6,000円、給食業務委託と臨床検査委託が871万5,000円の減額であります。また、泉医師住宅の売却を進めるための不動産鑑定手数料の増額等により、経費では748万2,000円の減額となり、医業費用は4,275万8,000円の減額であります。

医業外費用では、控除対象外消費税の減額等により、213万1,000円の減額であります。

特別損失では、CT装置管球交換費用1,320万円の増額であります。

資本的収入及び支出では、収入で、医療機器整備事業債の増額により、企業債が1,760万円の増額及び新型コロナウイルス感染症対策の補助金1,608万8,000円の増額であります。

支出では、人工呼吸器等医療機器購入費の増額等による建設改良費3,408万8,000円の増額であります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

2件の追加で、これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

リニアック更新事業につきましては、平成11年に導入し、平成28年まで稼働していましたが、故障により稼働休止となっていたため、令和3年度中の稼働を目指し、今年度中に契約及び執行するため計上するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、それぞれ表のとおりであります。

以上をもちまして、議案第54号「令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から議案第57号「令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予

算（第2号）の議決について」までの4議案の説明とさせていただきます。

次に、議案書の8ページを御覧ください。

議案第58号「令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、11ページの議案第61号「令和元年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの4議案につきましては、いずれも地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであり、会計管理者から説明いたさせます。

また、議案第62号「令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」と議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の2議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会の認定に付するものであり、それぞれ病院事務長及び水道部長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 次に、平山会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長（平山始君）登壇〕

会計管理者兼会計課長（平山始君） それでは、議案第58号「令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第61号「令和元年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計4議案につきまして、令和元年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明書に基づき、それぞれの決算概要を御説明いたします。

それでは、主要説明書の1ページを御覧ください。

この表は、一般会計及び特別会計の決算総括表であります。

各会計別に見てみますと、一般会計では、歳入歳出とも予算現額は同額の104億8,744万円に対し、歳入決算額は104億1,013万6,152円、予算現額に対する収入率は99.2%であります。

歳出決算額は102億1,695万9,556円で、執行率は97.4%となり、歳入歳出差引残額は1億9,317万6,596円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計では、歳入歳出ともに予算現額は同額の24億7,792万2,000円に対し、歳入決算額は24億2,034万8,691円、予算現額に対する収入率は97.6%であります。

歳出決算額は23億8,286万9,655円、執行率は96.1%、歳入歳出差引残額は3,747万9,036円あります。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入歳出ともに予算現額は同額の6億3,629万4,000円に対し、歳入決算額は6億3,684万8,737円、予算現額に対する収入率は100.0%であります。

歳出決算額は6億3,224万4,972円、執行率は99.3%、歳入歳出差引残額は460万3,765円であります。

次に、公共下水道事業特別会計は、歳入歳出とも予算現額は同額の62万6,000円に対し、決算額は歳入歳出とも同額の62万5,786円、収入率・執行率は99.9%、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

以上、令和元年度の決算総額は、予算現額136億228万2,000円に対し、歳入決算額は134億6,795万9,366円、予算現額に対する収入率は99.0%であります。歳出決算額は132億3,269万9,969円、執行率は97.2%、歳入歳出差引残額は2億3,525万9,397円であります。

次に、2ページを御覧ください。

実質収支額ですが、区分3の歳入歳出差引額から区分4の翌年度へ繰越しすべき財源を差し引いたものが区分5の実質収支額となります。

一般会計の実質収支額について、翌年度へ繰越しすべき財源の繰越明許費繰越額が73万5,000円でございますので、これを差し引いた1億9,244万1,596円が実質収支額となり、令和2年度への繰越金となります。

なお、繰越明許費繰越額73万5,000円は、6月8日に開会されました令和2年第2回定例会の報告第2号にて報告させていただきました令和元年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載の翌年度繰越額7,793万6,000円の財源内訳における一般財源分であります。

特別会計については、翌年度へ繰越しすべき財源がありませんので、国民健康保険事業特別会計以下各特別会計の実質収支額は歳入歳出差引額と同額で、記載のとおりであります。

次に、3、4ページを御覧ください。

それでは、一般会計歳入歳出決算の概要を歳入款別決算額調により、各款別の主なものについて御説明いたします。

まず、1款市税は、予算現額19億7,577万3,000円に対し、調定額は21億1,546万7,886円、収入済額は20億2,029万7,567円、一般会計収入済額全体（構成比）の19.4%を占めております。前年度との比較は、1億6,105万3,880円の減少となっており、その主な要因は市民税及

び固定資産税の減収であります。不納欠損額は575万1,788円、前年度との比較は509万4,094円の増加であります。収入未済額は8,941万8,531円、前年度との比較は173万5,762円の増加であり、収納率は95.5%であります。

次に、2款地方譲与税の収入済額は6,417万8,005円、前年度との比較は1,287万8,005円の増加であります。これは、森林環境譲与税の皆増が主な要因であります。

3款利子割交付金の収入済額は205万7,000円、前年度との比較は256万7,000円の減少であります。

4款配当割交付金の収入済額は1,052万7,000円、前年度との比較は123万6,000円の増加であります。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は575万3,000円、前年度との比較は165万6,000円の減少であります。

6款地方消費税交付金の収入済額は3億2,909万4,000円、前年度との比較は874万1,000円の減少であります。

次に、7款自動車取得税交付金の収入済額は1,093万1,827円、前年度との比較は861万5,173円の減少であります。

8款環境性能割交付金は、自動車税の環境性能割導入に伴う新規科目で、収入済額は272万4,000円であります。

9款地方特例交付金の収入済額は2,165万4,000円、前年度との比較は1,411万8,000円の増加であります。これは、子ども・子育て支援臨時交付金の皆増が主な要因であります。

次に、5、6ページを御覧ください。

10款地方交付税の収入済額は38億3,028万7,000円、一般会計収入済額全体の36.8%を占めております。前年度との比較は2億6,458万1,000円の増加であります。

11款交通安全対策特別交付金の収入済額は198万5,000円、前年度との比較は28万2,000円の減少であります。

12款分担金及び負担金の収入済額は1億1,893万3,002円、前年度との比較は1,393万9,674円の減少であります。収入未済額は650万840円、主なものは保育所入所保護者負担金585万4,880円であります。

13款使用料及び手数料の収入済額は1億1,965万4,336円、前年度と

の比較は198万1,081円の減少であります。収入未済額は773万3,615円、主なものは市営住宅使用料が717万9,700円、し尿処理手数料が40万2,800円であります。

次に、14款国庫支出金の収入済額は9億4,314万720円、前年度との比較は7,763万6,743円の増加であります。これは主に、民生費国庫補助金及び教育費国庫補助金の増加によるものであります。

次に、15款県支出金の収入済額は5億3,245万5,124円、前年度との比較は5,401万638円の減少であります。これは主に、農林水産業費県補助金の減少によるものであります。

16款財産収入の収入済額は8,429万8,680円、前年度との比較は4,217万4,674円の増加であります。これは、不動産売払収入の増加によるものであります。

次に、7、8ページのほうを御覧ください。

17款寄附金の収入済額は1億4,335万7,331円、前年度との比較は598万3,331円の増加であります。これはふるさと寄附金制度による寄附金、ふるさと納税の増加が主な要因であります。

18款繰入金の収入済額は8億5,027万2,631円、前年度との比較は3億761万9,647円の減少であります。これは財政調整基金繰入金の減少によることが主な要因になります。

19款繰越金の収入済額は2億1,920万6,391円で、前年度との比較は2,631万581円の減少であります。

次に、20款諸収入の収入済額は1億8,212万9,538円、前年度との比較は4,668万2,148円の増加であり、これは民生費雑入の増加及び農林水産業費雑入の皆増が主な要因であります。

収入未済額1,243万2,597円、主なものは奨学資金貸付金返還金が93万5,000円、生活保護法第63条、第78条及び78条の2による返還金が1,147万6,597円であります。

21款市債の収入済額は9億1,720万円、前年度との比較は3億520万円の増加であります。これは、総務債の増加によることが主な要因であり、科目別の増減については備考欄のとおりであります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額104億8,744万円に対しまして、調定額105億3,197万3,523円、収入済額は104億1,013万6,1

52円、前年度との比較は1億8,643万7,227円の増加となり、不納欠損額は575万1,788円、収入未済額は1億1,608万5,583円、収入未済額の大半は市税であります。

歳入全体の予算に対する収入割合は99.2%、調定に対する収入割合は98.8%であります。

一般会計歳入の款別決算額につきましては以上であります。

なお、参考に予算現額と収入済額の比較で、各節の増減額50万円以上のものにつきましては、その主な理由を本主要説明書の33ページから36ページにかけて記載しておりますので、後ほど御参照ください。

次に、9、10ページを御覧ください。

こちらは、一般会計の歳出款別決算額調であります。

歳入同様、主なものについて御説明いたします。

1款議会費は支出済額1億1,643万7,491円、前年度との比較は153万7,639円の減少であります。この主な要因は、議員報酬等における共済費、また、職員人件費等の減少によるものであります。執行率は98.1%であります。

2款総務費は支出済額22億3,175万3,910円、前年度との比較は1億9,243万477円の増加であります。主な要因は、総務管理費における一般管理費の増加によるものであります。執行率は98.1%であります。

3款民生費は支出済額32億2,182万1,343円、前年度との比較は1,467万5,123円の増加であります。この主な要因は、社会福祉費における社会福祉総務費の増加によるものであります。執行率は98.5%であります。

次に、4款衛生費は支出済額が14億414万8,277円、前年度との比較は5,642万5,972円の減少であります。この主な要因は、病院費の減少によるもので、執行率は98.1%であります。

次に、11、12ページを御覧ください。

次、5款農林水産業費は支出済額2億8,086万9,402円、前年度との比較は1億6,472万8,818円の減少であります。この主な要因は、水産業費における漁港建設費の減少によるものであります。執行率は94.6%であります。

次に、6款商工費は支出済額1億1,523万5,743円、前年度との比較は1,604万3,274円の減少であります。この主な要因は、商工費における商

工総務費の減少によるものであります。執行率は97.4%であります。

次に、7款土木費は支出済額3億2,961万2,501円、前年度との比較は1,720万6,227円の減少であります。この主な要因は、道路橋梁費の減少によるものであります。翌年度繰越額3,150万円は、梶賀第一トンネル長寿命化修繕事業1,950万円、急傾斜地崩壊対策事業1,200万円であります。執行率は90.0%であります。

8款消防費は支出済額4億8,846万1,435円、前年度と比較は2,706万4,375円の増加であります。この主な要因は、消防費における常備消防費の増加によるものであります。執行率は99.3%であります。

次に、9款教育費は支出済額7億1,595万5,174円、前年度との比較は7,128万433円の増加であります。この主な要因は、教育総務費における事務局費の増加によるものであります。翌年度繰越額837万5,000円は、校内LAN環境機器整備等事業であります。執行率は93.6%であります。

次に、13、14ページを御覧ください。

10款災害復旧費は支出済額6,565万1,300円、前年度との比較は6,353万4,500円の増加であります。この主な要因は、公共土木施設災害復旧費の皆増によるものであります。翌年度繰越額3,806万1,000円は、岡の川河川災害復旧事業であります。執行率は61.5%であります。

次に、11款公債費は支出済額12億4,701万2,980円、前年度との比較は9,942万4,434円の増加であります。

次の12款予備費は不執行であります。

以上、歳出合計は、予算現額104億8,744万円に対し、支出済額は102億1,695万9,556円で、前年度との比較は2億1,246万7,022円の増加であります。

翌年度繰越額は7,793万6,000円、不用額は1億9,254万4,444円、執行率は97.4%であります。

なお、一般会計歳出の不用額でございますが、各節で50万円以上のものにつきましては、その主な理由を37ページから42ページにかけて記載していますので、後ほど御参照ください。

次に、15ページのほうを御覧ください。

これは、一般会計の歳入決算額を円グラフで表したものでございます。

構成比の高い順から申し上げますと、地方交付税36.8%、市税が19.4%、

国庫支出金 9.1%、以下は記載のとおりであります。

なお、括弧内の数字は前年度の構成比率であります。

次に、16ページの歳出の構成比でございますが、民生費 31.5%、総務費が 21.8%、衛生費 13.7%、以下は記載のとおりであります。

次に、17ページを御覧ください。

この表は、一般会計の歳出決算額を性質別に分類し、前年度と比較したものであります。

決算額の合計 102億 1,696万円のうち、義務的経費は 44億 71万 7,000円、全体の 43.1%を占めております。前年度と比較は 9,560万円の増加であります。

次に、投資的経費は 9億 8,315万 5,000円、前年度との比較は 3億 2,729万 8,000円の増加で、構成比は 9.6%であります。

次のその他経費は 48億 3,308万 8,000円、前年度との比較は 2億 1,043万 1,000円の減少で、構成比は全体の 47.3%であります。

なお、性質別経費を円グラフで表したものが 18ページに掲載してあります。

次に、19、20ページを御覧ください。

この表は、平成 16年度から令和元年度までの国保・老人保健・後期高齢・公共下水各特別会計への繰出金と、病院及び水道企業会計並びに消防・広域連合などの一部事務組合等への負担金について、支出状況をまとめたものであります。

19ページ、繰出金、下から 2 段目の令和元年度の欄を御覧ください。

国保・後期高齢・公共下水各特別会計の繰出金はそれぞれ記載のとおりで、合計 6億 1,985万円であります。

19ページから 20ページの負担金の令和元年度の欄を御覧ください。

病院及び水道の企業会計並びに消防・広域連合などの一部事務組合等への負担金は、合計 13億 9,111万 2,000円であります。繰出金と負担金の合計は 20億 1,096万 2,000円であります。

一般会計決算の概要説明は以上であります。

次に、各特別会計の概要について御説明いたします。

21、22ページを御覧ください。

この表は、国民健康保険事業特別会計の歳入款別決算額調であります。

まず、1款国民健康保険税は、予算現額 3億 4,507万 2,000円に対し、調定額は 4億 3,532万 3,653円、収入済額は 3億 4,887万 3,069円、

本特別会計収入済額全体の14.4%を占めております。前年度との比較は1,595万7,344円の減少であります。詳細は備考欄のとおりであります。不納欠損額は312万6,950円、前年度との比較は164万362円の増加であります。収入未済額は8,332万3,634円、前年度より511万1,281円の増加であります。収入率は101.1%、収納率は80.1%であります。

次の2款県支出金の収入済額は17億4,694万5,987円、本特別会計収入済額全体の72.2%を占めております。前年度との比較は6,912万7,165円の減少であります。この主な要因は、普通交付金の減少によるものであります。

次の3款財産収入は、基金運用収入1万8,000円であります。

4款繰入金は収入済額2億7,697万2,634円、前年度との比較は2,065万3,797円の増加であります。この主な要因は、国保財政調整基金繰入金の増加であります。

5款繰越金は前年度からの繰越金3,542万2,819円であります。

6款諸収入は収入済額1,092万3,182円、主に、第三者納付金の収入であります。前年度との比較は36万3,150円の減少であります。収入未済額の78万5,965円は一般分医療費返納金であります。

次に、7款国庫支出金は収入済額119万3,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などの収入であります。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳入合計は、予算現額24億7,792万2,000円に対し、調定額25億758万5,240円、収入済額24億2,034万8,691円、不納欠損額312万6,950円、収入未済額8,410万9,599円であります。収入率は97.6%、収納率は96.5%であります。

次に、23、24ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳出款別決算額調であります。

1款総務費は支出済額5,782万9,924円、前年度との比較は71万9,990円の減少であります。執行率は95.9%であります。

次に、2款保険給付費は支出済額16億6,809万8,212円、収入済額全体の70.0%を占めております。前年度との比較は1億394万8,584円の減少であります。この主な要因は、療養諸費における一般分及び退職分療養給付費等の減少によるものであります。執行率は94.9%であります。

次に、3款国民健康保険事業費納付金は支出済額5億8,116万6,948円、

前年度との比較は2,155万8,091円の増加であります。この主な要因は、一般被保険者医療給付費分納付金の増加によるものであります。執行率は99.9%であります。

次に、4款共同事業拠出金は支出済額470円であります。

5款保健事業費は支出済額2,375万9,488円、前年度との比較は119万3,436円の増加であります。この主な要因は、特定健康診査等事業費の増加によるものであります。執行率は86.1%であります。

次に、6款基金積立金は支出済額3,134万1,000円、国保財政調整基金への積立金であります。前年度との比較は8,719万7,000円の減少であります。

7款公債費につきましては不執行であります。

次に、25、26ページを御覧ください。

8款諸支出金は支出済額2,067万3,613円、前年度との比較は1,904万6,622円の減少であります。この主な要因は、一般分償還金及び還付加算金の皆減によるものであります。執行率は96.8%であります。

以上、国民健康保険事業特別会計の歳出合計は、予算現額24億7,792万2,000円に対しまして、支出済額は23億8,286万9,655円、前年度との比較は1億8,816万402円の減少であります。不用額は9,505万2,345円、執行率は96.1%であります。

なお、歳入歳出各節50万円以上の比較増減及び不用額の理由につきましては、43ページから46ページにかけて記載してありますので、後ほど御参照ください。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の決算概要について御説明いたします。

27、28ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入款別決算額調でございます。

まず、1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億335万2,000円に対し、調定額は2億893万7,738円、収入済額は2億469万4,331円、本特別会計収入済額全体の32.1%を占めております。前年度との比較は434万1,698円の増加であります。この主な要因は、特別徴収保険料の増加によるものであります。収入率は100.6%、収納率は97.9%であります。不納欠損額は21万6,296円、収入未済額は402万7,111円であります。

次に、2款繰入金の収入済額は4億1,020万9,037円、前年度との比較

は37万1,685円の減少であります。この主な要因は、事務費繰入金の減少によるものであります。

3款繰越金の収入済額は601万9,992円で、前年度からの繰越金であります。

4款諸収入の収入済額は1,592万5,377円、前年度との比較は423万4,215円の減少であります。この主な要因は、前年度精算金の減少によるものであります。

次の国庫支出金につきましては皆減であります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳入合計は、予算現額6億3,629万4,000円に対し、調定額は6億4,109万2,144円、収入済額は6億3,684万8,737円、不納欠損額は21万6,296円、収入未済額402万7,111円、収入率は100.0%、収納率は99.3%となりました。

次に、29、30ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出款別決算額調であります。

まず、1款総務費の支出済額は1,129万1,893円、前年との比較は14万8,470円の減少で、執行率は97.8%であります。

2款広域連合負担金の支出済額は6億465万7,765円、支出総額の95.6%を占めております。前年度との比較は465万8,109円の増加で、この主な要因は、保険料等負担金の増加によるものであります。執行率は99.5%であります。

次に、3款諸支出金の支出済額は1,629万5,314円で、前年度との比較は434万8,331円の減少で、この主な要因は、一般会計繰出金の減少であります。執行率は95.3%であります。

以上、後期高齢者医療事業特別会計の歳出合計は、予算現額6億3,629万4,000円に対しまして、支出済額6億3,224万4,972円、不用額404万9,028円、執行率は99.3%であります。

なお、歳入歳出各節50万円以上の比較増減及び不用額の理由につきましては、47、48ページに記載してありますので、後ほど御参照ください。

次に、公共下水道事業特別会計の決算概要について御説明いたします。

31、32ページを御覧ください。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出款別決算額調でございます。

収入済額、支出済額、いずれも同額の62万5,786円であります。

歳入の1款繰入金の収入済額は、一般会計からの繰入金で、収入率は99.9%、歳出の1款公債費の支出済額は、市債元金償還金及び市債利子償還金で、不用額は214円、執行率は99.9%となりました。

以上、令和元年度尾鷲市一般会計及び三つの特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたしました。

また、監査委員の審査意見書並びに主要施策の成果及び実績報告書も後ほど御参照ください。

なお、内容の詳細につきましては、行政常任委員会におきまして御説明いたしますので、何とぞ御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時12分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、尾上病院事務長。

〔尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君）登壇〕

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 説明に当たり、マスクを外させていただきます。

それでは、議案第62号「令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」につきまして御説明申し上げます。

まず、決算の御説明の前に、令和元年度の病院稼働状況について御説明申し上げます。

令和元年度尾鷲市病院事業会計決算書の19ページの業務、1、業務量、（1）稼働状況を御覧ください。

令和元年度の入院の延べ患者数は、一般病床が5万3,162人、療養病床が1万3,016人、合計6万6,178人で、前年度と比較して184人増加しております。

また、病床利用率は、一般病棟の病床数199床に対して73.0%、地域包括ケア病棟の療養病床数56床に対して63.5%、全体の病床利用率は70.9%で、前年度と同じ利用率となっております。

外来の延べ患者数は9万3,265人で、前年度と比較して979人減少しております。

次に、20、21ページを御覧ください。

（2）科別患者取扱状況は、前年度対比で見ますと、入院では、整形外科が3、

606人増加しておりますが、内科が1,658人、外科が1,201人、小児科が59人、産婦人科が115人、眼科が8人、皮膚科が15人、泌尿器科が366人減少しております。

また、外来では、内科が1,138人、神経内科が28人、耳鼻咽喉科が149人、眼科が181人、精神科が15人、泌尿器科が7人増加しておりますが、外科が73人、脳神経外科が450人、整形外科が497人、小児科が940人、産婦人科が205人、皮膚科が320人、放射線科が12人減少しております。

それでは、令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の主な内容について御説明いたします。

1、2ページを御覧ください。

(1) 収益的収入及び支出の収入では、第1款病院事業収益の予算額43億2,180万2,000円に対し、決算額は42億6,083万3,827円で、予算額に比べ6,096万8,173円の減であります。

次に、支出では、第1款病院事業費用の予算額43億1,122万8,000円に対し、決算額は41億9,461万6,642円で、不用額は1億1,661万1,358円であります。

次に、3、4ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入では、第1款資本的収入の予算額3億2,248万9,000円に対し、決算額は3億2,368万8,000円で、予算額に比べ119万9,000円の増であります。

次に、支出では、第1款資本的支出の予算額4億5,298万1,000円に対し、決算額は4億4,137万9,662円で、不用額は1,160万1,338円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,769万1,662円につきましては、全額一時借入金で措置しております。

次に、5、6ページの損益計算書を御覧ください。

1、医業収益は37億5,372万194円、2、医業費用は39億4,912万9,786円で、医業損失は1億9,540万9,592円であります。

3、医業外収益は4億9,628万6,906円、4、医業外費用は1億9,275万1,896円で、医業外収支は3億353万5,010円であります。

この額から医業損失を差し引いた1億812万5,418円が経常利益であります。

5、特別利益は17万9,690円、6、特別損失は4,440万2,000円で、経常利益からこの収支差を差し引いた当年度純利益は6,390万3,108円であります。

これに、前年度繰越欠損金29億3,102万4,080円を加えた当年度未処理欠損金は28億6,712万972円となり、この額を翌年度に繰越しするものであります。

次に、7、8ページの剰余金計算書を御覧ください。

資本金の当年度末残高は、前年度末残高と同額の2億85万6,095円であります。

次に、資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金の当年度末残高は、前年度末残高と同額のそれぞれ3,130万9,412円、1,827万6,650円、1億6,696万3,762円であります。

その他資本剰余金は、非償却資産分に係る一般会計からの元金償還繰入金1,091万5,000円より、当年度末残高は25億9,798万421円であります。

これらを合計した資本剰余金の当年度末残高は28億1,453万245円あります。

次に、利益剰余金は、当年度純利益6,390万3,108円により、当年度末残高はマイナス28億6,712万972円あります。

次に、7ページ下段の欠損金処理計算書を御覧ください。

いずれも当年度処分額はありませぬので、資本金の処分後残高は2億85万6,095円、資本剰余金の処分後残高は28億1,453万245円、未処理欠損金の処分後残高はマイナス28億6,712万972円あります。

次に、9ページから11ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、9ページ、資産の部を御覧ください。

1、固定資産の(1)有形固定資産は、イからトまでのそれぞれの資産額から減価償却累計額を差し引いた28億6,906万9,806円あります。(2)無形固定資産は327万9,200円あります。(3)投資その他の資産は925万650円で、これら固定資産合計は28億8,159万9,656円あります。

次に、2、流動資産は(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品を合わせた流動資産合計6億3,947万433円あります。

固定資産、流動資産を合わせた資産合計は35億2,107万89円であり
ます。

次に、10ページ負債の部を御覧ください。

3、固定負債の(1)企業債は、令和3年度以降償還予定の企業債17億4,183万438円であります。(2)引当金は、退職給付引当金として本年度までに計上した3億7,933万8,111円で、固定負債合計は21億2,116万8,549円であります。

4、流動負債の(1)一時借入金は3億5,000万円で、前年度と比較して1,100万円の減であります。(2)企業債は、令和2年度償還予定の3億2,755万9,022円であります。(3)未払金は1億7,937万2,366円
であります。(4)引当金は、イ、賞与引当金、ロ、法定福利費引当金で、引当金合計は1億3,861万7,337円
であります。(5)その他流動負債は2,336万8,482円で、流動負債合計は10億1,891万7,207円
であります。

5、繰延収益は、収益化累計額を差し引いた長期前受金が2億3,271万8,965円
で、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は33億7,280万4,721円
であります。

次に、11ページ、資本の部を御覧ください。

6、資本金は2億85万6,095円
であります。

7、剰余金の(1)資本剰余金は、イ、受贈財産評価額、ロ、寄附金、ハ、国
県補助金、ニ、その他資本剰余金を合計した28億1,453万245円
であります。(2)欠損金は、イ、当年度未処理欠損金と同額の28億6,712万9
72円となり、これを資本剰余金から差し引いたマイナス5,259万727円
が剰余金合計
であります。

資本金と剰余金を合わせた資本合計は1億4,826万5,368円、負債の部
と合わせた負債資本合計は35億2,107万89円
で、9ページの資産合計額
と同額
であります。

次に、12ページ、13ページには、会計処理の基準及び手続を注記として記
載
しております。

以上が、議案第62号「令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」
につ
きま
して
の
決
算
説
明
で
あ
り
ま
す。

なお、決算書の14ページ以降に決算附属書類を添付しておりますので、御参

照の上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 次に、佐野水道部長。

〔水道部長（佐野憲司君）登壇〕

水道部長（佐野憲司君） マスクを外させていただきます。

それでは、議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」につきまして御説明申し上げます。

まず、議案の説明に入る前に、令和元年度の水道事業の概況について御説明いたします。

令和元年度尾鷲市水道事業会計決算書の13ページを御覧ください。

令和元年度の給水戸数は9,290戸で、前年度に比べて79戸の減であり、普及率は99.9%でございます。年間総給水量は361万4,726立方メートル、前年度と比較すると、給水量で16万6,392立方メートルの減、有収水量で11万9,461立方メートルの減となっております。

有収水量の減少は、大口使用量の減少が主な要因と考えております。

建設改良と維持管理につきましては、上水道において中川、倉ノ谷町、大曾根地内の配水管布設替工事を実施いたしました。

簡易水道においては、須賀利、賀田、三木浦、古江地内の配水管布設替工事及び早田地内配水管改良工事、須賀利浄水場送水ポンプほか取替え工事、古江加圧ポンプ場加圧ポンプほか取替え工事を実施いたしました。

次に、経理状況であります。収益的収支では、事業収益4億8,549万9,695円に対し、事業費用4億6,282万7,989円で、差引き2,267万1,706円の純利益を計上することとなりました。

以上、概略説明を申し上げ、議案の説明をさせていただきます。

1ページのほうを御覧ください。

(1) 収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益、予算額5億2,073万6,000円に対し、決算額は5億2,506万7,306円で、予算額を433万1,306円上回っております。次に、支出の第1款水道事業費用、予算額5億1,344万8,000円に対し、決算額は4億9,594万7,876円で、1,750万124円の不用額を生じております。

続きまして、3ページの(2) 資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入、予算額6,804万3,000円に対し、決算額は6,408万2,700円で、予算額より396万300円下回っております。

次に、支出の第1款資本的支出、予算額3億765万4,000円に対し、決算額は3億277万5,440円であり、不用額は487万8,560円となりました。資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額2億3,869万2,740円は、下段に記述してありますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額637万7,516円、当年度分損益勘定留保資金1億9,835万4,905円、減債積立金3,396万319円で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書を御覧ください。

1、営業収益4億5,120万140円から、2、営業費用4億1,255万7,937円を差し引いた3,864万2,203円が営業利益で、これに、3、営業外収益3,429万9,555円を加え、4、営業外費用4,981万2,825円を減額しますと、経常利益は2,312万8,933円となります。経常利益から、6、特別損失45万7,227円を減額した2,267万1,706円が当年度純利益となります。

これに前年度繰越利益剰余金3億2,220万7,176円と、減債積立金の取崩しにより発生したその他未処分利益剰余金変動額3,396万319円を加えた3億7,883万9,201円が、当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページの剰余金計算書を御覧ください。

資本金は、前年度の処分額4,444万6,044円を加えた19億5,509万4,376円となっております。剰余金のうち、資本剰余金につきましては、前年度末残高と同額の4,682万388円となります。利益剰余金につきましては、減債積立金は、補填財源として使用した3,396万319円を減額した1億7,056万179円が当年度末残高となり、積立金の使用額と同額が未処分利益剰余金に計上されます。

建設改良積立金は前年度末残高と同額となります。未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金3億7,883万9,201円で、利益剰余金合計は6億2,583万5,336円となります。

次、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金3億7,883万9,201円のうち、減債積立金の使用に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と同額分3,396万319円を資本金へ組み入れ、残額の3億4,487万8,882円を翌年度へ繰越しするもの

でございます。

次に、8ページから10ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、8ページの資産の部であります。1、固定資産は、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの合計で、51億287万672円です。

2、流動資産は、(1)現金預金から(4)その他流動資産までの合計で、7億5,603万5,397円で、資産合計は58億5,890万6,069円となります。

次に、9ページの負債の部であります。3、固定負債は、(1)企業債と(2)引当金の合計で、25億8,438万9,448円となります。

4、流動負債は、(1)企業債から(4)その他流動負債までの合計2億9,165万4,431円となり、5、繰延収益3億5,511万2,090円を合わせた負債合計は32億3,115万5,969円となります。

次に、10ページの資本の部であります。6、資本金は19億5,509万4,376円となり、7、剰余金は(1)資本剰余金と(2)利益剰余金の合計6億7,265万5,724円で、合わせた資本合計は26億2,775万100円となります。

負債資本の合計は58億5,890万6,069円となり、8ページ下段の資産合計の額と一致しております。

次の、11ページ、12ページは、会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

以上で議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の説明といたします。

なお、決算書の13ページから30ページまで決算附属書類を添付しておりますので、御参照の上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第14、報告第5号「令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件について説明いたします。

議案書の14ページを御覧ください。

報告第5号「令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率の報告について」につきましては、本市の令和元年度決算について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告させていただくものであります。

詳細につきましては、15ページのとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率において、いずれも早期健全化基準を下回っております。また、公営企業においては、水道事業会計では資金不足は生じていないものの、病院事業会計で1.3%の資金不足比率が生じたことを報告させていただきます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 以上で説明が終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程表のとおり、明日9月2日から9月6日までを休会とし、7日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時37分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 三 鬼 孝 之